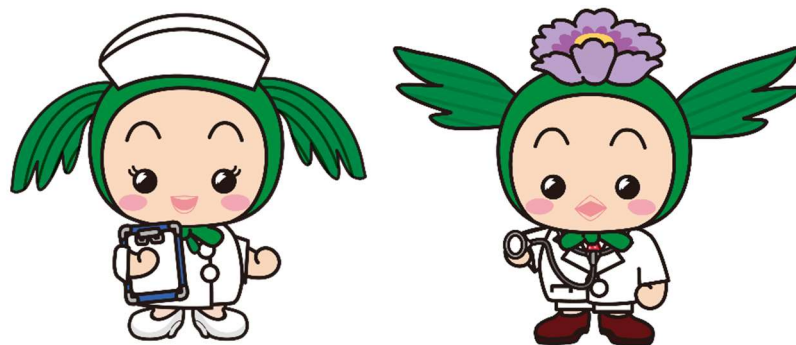


職員採用試験案内

作業療法士、理学療法士、言語聴覚士

令和5年4月1日採用



東松山市立市民病院

1. 募集職種・採用予定日・採用予定人数・受験資格

募集職種	採用予定人員	受験資格等
作業療法士	2名	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士免許を有する方
理学療法士	1名	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士免許を有する方
言語聴覚士	1名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士免許を有する方または免許取得見込みの方

※次に該当する方は、受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（以下はその内容です。）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 東松山市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 受験手続

【申込受付】

締切	令和5年1月25日（水）
申込方法	<p>郵送又は持参もしくは電子メールにて申込ください。</p> <p>※ただし、免許取得見込みの場合は郵送又は持参に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送の場合には、封筒の表面に「職員採用試験関係書類在中」と朱書きしてください。 ・「特定記録」又は「簡易書留」にて郵送を推奨します。これらによらない場合による事故については、責任を負いません。
申込先	<p>〒355-0005 埼玉県東松山市大字松山 2392 番地</p> <p>東松山市立市民病院 病院総務課 宛て</p> <p>BYOINSOMUKA@city.higashimatsuyama.lg.jp</p>
時間	<p>持参の場合</p> <p>午前8時30分～午後5時15分（ただし、土曜日は午後0時30分まで）</p>

【提出書類】

■郵送・持参

- (1) 職員採用試験申込書（写真（縦4cm×横3cm）を貼付）
- (2) 免許を有する方は、免許証の写し（A4サイズ）
免許を取得見込の方は、養成施設の卒業証明書又は卒業見込証明書及び学業成績証明書

■メール

- (1) 職員採用試験申込書
- (2) 受験者本人の顔写真データ
- (3) 免許を有する方は、免許証の写し
※データはすべてPDF, JPEG, PNG形式のいずれかで送付してください。
※ZIPファイル等圧縮データはお控えください。
※メール全体の容量が3MBを超える場合は分割して送付してください。

採用試験申込書・試験案内は市民病院で配布しています。また、市民病院ホームページからもダウンロードできます。

ホームページ <http://hmy-municipalhosp.jp/>

※提出書類は返却いたしません。

3. 試験

試験日	令和5年2月4日（土）
会場	東松山市立市民病院
科目	作文・個人面接
合格発表	合格にかかわらず受験者全員に通知します

4. 給与・勤務条件・福利厚生

(1) 給与

- ・令和4年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）は次のとおりです。

職種	給与例（月額）
作業療法士	大学卒 218,064円 短大3卒 211,008円 ・職務経験者等の標準的な初任給（地域手当を含む）は次のとおりです。
理学療法士	職務経験 5年（大学卒） 252,672円 職務経験 10年（大学卒） 280,448円
言語聴覚士	職務経験 5年（短大3卒） 246,176円 職務経験 10年（短大3卒） 275,520円

- ・上記のほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当（年4.3か月 ただし採用の初年度は満額支給されません）などが支給されます。
- ・昇給は、原則として年1回行われます。
- ・採用時まで給与改定があった場合には、その内容によります。
- ・退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合の規定により支給されます。

（2）勤務時間・休暇

- ・勤務時間は、原則週5日勤務で月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日は当番制、月2回程度）です。ただし、業務の特殊性により、通常と異なった勤務時間が適用になることがあります。
- ・休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇、夏季期間に与えられる夏季休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

（3）福利厚生

- ・職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用及び貸付金の制度などがあります。

5. そのほか

院内見学については随時受け付けています。希望する方は問い合わせ先までご連絡ください。

<問い合わせ先>

東松山市立市民病院 病院総務課
〒355-0005 東松山市大字松山2392番地
TEL 0493-24-6111 内線 338



東松山市立
市民病院 HP